

入園のご案内

令和6年度



幼保連携型認定こども園 菩提幼稚園

のびのび にこにこ きびきび

(ひとりひとりを大切に)

INDEX

- 園長からのメッセージ 1
- 入園規則 2
- 本園の教育・保育方針 3
- 課外教室 3
- 保育認定区分について 4
- 保育を必要とする事由について 4
- 保育認定の申し込みについて 5
- 教育・保育の提供日 6
- 食事の提供について 8
- キンダーカウンセラー事業について 8
- 満3歳児クラスについて 8
- 利用料について 9
- 特定負担額について 11

子どもが喜んで通えるこども園に

園長 松本陽子

子ども達のにこにこ笑った顔、泣いた顔、怒った顔、真剣にお話を聞いている顔、気持ちを集中させて何かをしている顔・・・・・・・・
いろんな子どもの顔が私は大好きです。こんなにも純粹で素直でかわいいお子さん達の成長のお手伝いをさせていただく私達は、この保育教諭という仕事に大きな喜びと誇りを感じています。

当園は子どもをより丁寧な育てることを目的とし、社会的な要請も取り入れ、保育園と幼稚園の両方の機能を持ち合わせた幼保連携型の認定こども園です。すべての子育て家庭を対象に、子育て支援を行っています。

遊びを通して総合的な発達を促す保育の充実を目指し、心も体も豊かに育てていきます。子ども達は良質な保育の経験を通して、自ら学ぶ方法を知り、環境に適応する能力をこの乳幼児期に培うことが出来ます。

また、当園では、情熱あふれる保育教諭が真剣に教育研修に取り組み、乳幼児の特質と発達をふまえた実践教育を行っています。子どもたちの心身の発達を促進するための設備、環境の充実に心を配り、子ども達の未来に希望を持ちつつ、地域に根ざした保育を0歳～5歳まで一貫して行っています。

子ども達が毎日にこにこ笑って通えるこども園、明日も行きたいなと思えるこども園にしようと、そしてお母さんの気持ちになって一人ひとりのお子さんのお世話をさせていただくよう、保育教諭一同が日々の保育に心を砕いています。

◆◆入園規則◆◆

利用定員

- (3.4.5歳児)・・・210名
 (満3歳児)・・・最大24名、年度により変動あり
 *満3歳児保育は3歳の誕生日より入園して頂けます。
 詳細は直接園へお問い合わせください。※前倒し入園もあります。

(0.1.2歳児)・・・75名

1. 募集人数

- 3歳児・・・約16名(1号・2号含む)
 満3歳児・・・最大24名、年度により変動あり
 2歳児・・・若干名
 1歳児・・・24名
 0歳児・・・15名

※R5.4.1現在

2. 主な手続き

		1号認定	2号認定	3号認定
1	・入園希望届 ・入園願書(1号)	入園希望届は説明会后園に提出 入園願書は10月1日(日)園に提出 年少児:7:30~ 満3歳児:8:00~	入園希望届は説明会后に 園に提出	
2	令和5年度 教育・ 保育給付認定申請書	10月25日(水)の新入園児面接時に 園へ提出	東区役所子育て支援課に 提出 10月1日~ ※オンライン・窓口での申請	
3	入園金 40,000円 (弟妹軽減あり別紙参照)	入園願書提出時	1月説明会 ・面接時	必要なし(3歳児 進級する際必要)
4	入園決定者の面接	年少児:10月25日(水) 満3歳児:令和6年1月27日(土)	1月27日(土)	

◎募集人数に達しましたら締め切ります。

◎入園手続き後に入園を変更される場合、理由の如何を問わず費用はお返しできません。
 ご了承ください。

入園説明会を下記の日程で行いますので、ご出席ください。

日時:9月2日(土)

午前:10:00~ 0~2歳児

午後:13:00~ 3歳・満3歳児

場所:幼稚園お遊戯室

- *入園案内を必ずお持ちください。
 *スリッパのご準備をお願いします。
 *靴は各自で保管をお願いします。

◆◆本園の教育・保育方針◆◆

のびのび・にこにこ・きびきび(一人ひとりを大切に)

子どもの側に立ち、個々を大切にしながら「子どもがまんなか」の思いを大切に園全体で育てていける環境を整え、0~5歳の育ちの連続性をしっかり踏まえて保育にあたります。

正課授業

☆体操(毎週木曜日 5歳児…週1回 2、3、4歳児…隔週)

男性の専任体育講師が発達段階に即し、年齢にあった適切な指導を行います。

☆プール(毎週水曜日 3歳児のみ6~11月)

3歳児からは毎週1回プールデーを設け、温水プールにて専門コーチによる水泳指導を行います。(続けることによって水に対する恐怖心を取り除き、丈夫な心と体を育てます。)

☆英語(5歳児…月曜日、4歳児…金曜日、3歳児…9月~金曜日)

学校での英語教育は今後益々低年齢化することが予想されます。日常の園生活の中で英語に親しみ、自然と受け入れられるように3歳児より英語教育を取り入れております。

☆HIPHOP(4、5歳児…火曜日不定期)

身体能力の向上、バランスの良い発育を促します。また、表現力やコミュニケーション能力も養われます。幼児期にしっかりとリズム感を身に付けることは将来の充実につながります。

自然観察

☆園の畑や園庭などで、様々な野菜を植え、子ども自身の手で水やり等の世話をし、収穫の喜びを味わいます。

土に親しむことの少なくなった子ども達に自然に対する機会を多く持つてもらえるようにしております。

◆◆課外教室◆◆

☆英語教室 (月・火・水・金)

☆ピアノ教室 (月・火・水・木)

☆コスモ新体操 (月)

☆ストリートダンス教室 (水)

☆コスモスポーツクラブ (木)

◆◆保育認定区分について◆◆

認定区分	対象年齢	
1号認定 (教育標準認定)	満3歳以上	保育の必要性がなく教育を希望する場合
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合

◆◆保育の必要性について◆◆

事由	内容
就労	フルタイム・パートタイム・居住内労働等全ての就労を含む (1か月に64時間以上就労)
妊娠・出産	妊娠中であるかまたは出産後間がない場合
育児休業	すでに保育施設を利用している子どもがおり、育児休業を取得する場合
病気など	病気、負傷、精神若しくは心身に障害がある場合
介護・看護	親族(長期入院などをしている親族を含む)を常時介護又は看護している場合
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合
求職活動(※)	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている場合
就学	就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)している場合
その他	その他、上記に類する状態として市長が認める場合

※求職活動の認定期間は3カ月を経過する日の月末までです。

◆◆保育認定(2・3号認定)の申し込みについて◆◆

1. 教育・保育給付認定申請書兼利用(調整)申込書
…お子さん1人につき1枚必要

2. 子どもの状況票
3. 提出書類確認票
4. 個人番号(マイナンバー)記入用紙
5. 申請者の本人確認書類
6. 保育を必要とする事由を証明する書類

保育を必要とする事由	必要書類	備考
就労	就職証明書	父母ともに就労されている場合はそれぞれご提出ください。 就労先が2か所以上の方は、それぞれご提出ください。
妊娠・出産	申立書 母子健康手帳のコピー	
保護者の疾病・障害	申立書 診断書または手帳のコピー	
親族の介護・看護	介護・看護状況申告書 診断書 各種手帳のコピー	
災害復旧	申立書 罹災証明書等	
求職活動	申立書	
就学	申立書 在学証明書 授業時間が確認できる資料	
その他、保育を必要とする事由について	事情により異なります	詳しくは各区役所子育て支援課までお問い合わせください

◆◆教育・保育の提供日◆◆

1号認定こども	2号認定・3号認定こども
学期 ・1学期 4月10日～7月18日 夏期保育 8月25日～8月31日 ・2学期 9月1日～12月22日 ・3学期 1月9日～3月22日	月～土 (但し土曜日は保育が必要と判断した方のみ)
休園日 ・土、日、祝 ・夏期休園 7月19日～8月24日 ・冬期休園 12月35日～1月8日 ・春期休園 3月24日～4月7日 ・行事等代休日	休園日 日、祝 12月29日～1月3日 園が指定した日 (年間行事予定表にてお知らせ)

*上記日程は令和5年度のもので、年度により変動することがあります。

教育・保育の時間

(1) 教育・保育の時間

本園では1号認定こども、2号認定こどもに関わらず、満3歳児～5歳児は8時50分～15時(水曜日は13時)まで**幼児教育時間**となります。その前後の時間を**保育時間**とし、園で定めた保育時間に基づき、保育を行います。

7:30		8:30		8:50		15:00		16:30		18:30		19:30	
1号認定	ホーム クラス	幼児教育時間 (水曜日のみ13:00まで)				ホームクラス(一時預かり)							
1号認(日・祝 以外の休園日)		ホームクラス(一時預かり)											
2号認定 保育短 時間	早 朝 保 育	保 育 時 間	幼児教育時間				合同保育 時間 (順次降園)	ホームクラス (延長保育)					
2号認定 保育標準時間	順次登園 (合同保育)		幼児教育時間				合同保育時間 (順次降園)		ホームクラス (延長保育)				
3号認定 保育短時間	早 朝 保 育	保 育 時 間	保育時間						ホームクラス (延長保育)				
3号認定 保育標準時間	保育時間										ホームクラス (延長保育)		
2号・3号認定 (土曜日)	就労証明・認定時間に応じて保育を受けることが可能 *別途料金がかかることもあります										ホームクラス (延長保育)		

(2) 保育の早朝、延長、一時預かりの利用について

- ・別途料金がかかります。
- ・2号認定(3～5歳児)の方は保護者の就労がない日は、教育標準時間でお迎えとなります。
- ・3号認定(0～2歳児)の方は保護者の就労がない日は、家庭保育日としてください。

(3) 基本教育・保育時間の設定について

- ・1号認定児・・・教育時間のみ
- ・2号、3号認定児・・・就職証明届出書により園が設定いたします。

◆◆食事の提供について◆◆

子どもの年齢に応じて以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時	11時	15時
1歳児	9時	11時	15時
2歳児	9時	11時	15時
満3、3歳児		11時30分	15時
4歳児		11時30分	15時
5歳児		11時30分	15時

- *1号認定児は午後間食の提供はありません。
- *献立表は毎月別途配布します。
- *食物アレルギーなどありましたらご相談ください。

◆◆キッズ・カウンセラー事業について◆◆

育児や子どもの育ちについての相談を気軽にいただける事業です。
臨床心理士の先生が月に1回来園し「子育て・発達相談」を無料で行います。
詳細については直接園までお問い合わせください。

◆◆満3歳児クラスについて◆◆

満3歳児を対象に教育を行うクラスです。

- ・3歳の誕生日より入園できます。(前倒し入園あり※)
- ・認定区分は1号認定のみのため、教育時間の預かりで、その他の時間は一時預かりとなり、別途料金がかかります。
- ・行事等はできる限り参加の方向で調整します。(入園日より相談あり)

教育準備金・・・40,000円(兄弟在園の場合は20,000円)

保育料・・・無償化対象

諸費用・・・P11参照

※【前倒し入園とは】

- ・誕生日の入園を誕生日月の6か月前から入園可能

【例11月生まれ⇒5月入園】

- ・誕生日までは一時預かり保育として登録
- ・保育料…給食費(6,500円)+保育料(22,000円)=28,500円

申込開始日…令和5年10月1日 8時～

※定員最大24名、年度により変動あり 先着順

その他詳細につきましては、園まで直接お問い合わせください。

◆◆利用料(保育料)について◆◆

3～5歳児全てのこども達の利用料(保育料)が無償となります。ただし、無償化の対象にならない費用(給食費、行事費など)については実費徴集となります。

【0～2歳児(3号認定)】

階層	税区分	3歳未満児	
		標準時間	短時間
A	生活保護法による被保護世帯	0	0
B1	市民税非課税ひとり親世帯など	0	0
B2	市民税非課税一般世帯	0	0
C1 C2	市民税均等割の額のみ課税世帯		
D1 D2	市民税所得割額～77,101円未満 ひとり親世帯等	0	0
C1	市民税均等割の額のみ課税世帯	10,000	9,800
C2	市民税所得割課税額 48,600円未満	12,000	11,700
D1	市民税所得割課税額 48,600円以上 70,900円未満	17,000	16,700
D2	市民税所得割課税額 70,900円以上 108,200円未満	25,000	24,500
D3	市民税所得割課税額 108,200円以上 138,100円未満	30,000	29,400
D4	市民税所得割課税額 138,100円以上 198,400円未満	40,000	39,300
D5	市民税所得割課税額 198,400円以上 297,400円未満	45,000	44,200
D6	市民税所得割課税額 297,400円以上 338,500円未満	54,000	53,000
D7	市民税所得割課税額 338,500円以上 397,000円未満	56,000	55,000
D8	市民税所得割課税額 397,000円以上	67,000	65,800

利用者負担額(円) R5年4月現在

- * 全2. 3号認定児は小学校入学までの兄弟姉妹の中で保育料が減額されます。
さらに条件に該当していれば保育料多子軽減の拡充も受けることができます。
- * 堺市独自の取り組みとして2人目以降のおこさまに関しては保育料が一律無償となります。
- * 保育料は直接園へ納入していただきます。
- * 保育料の他に諸費用がかかります。(11ページ参照)

令和5年度 幼保連携型認定こども園 菩提幼稚園

入園金・保育料・特定負担額・給食費・実費徴収等、諸費用一覧

費目	細目	幼保連携型認定こども園 菩提幼稚園								
		1号認定			2号認定			3号認定		
		4・5歳児	3歳	満3歳	4・5歳児	4・5歳児	3歳	2歳	1歳	0歳
教育準備金(※1)	教育に係る準備費、事務経費	40,000 (20,000)								
保育料	居住する市の保育料	無償化								
	教育行事関係費(※2)	4,500	3,500	2,000	4,500	3,500	1,500			1,500
特定負担額	保健衛生費(※3)	/								
	保育時間充実費(※4)	1,000								
	施設整備維持関係費(※5)	1,500			3,000			1,500		
	人員配置強化費(※6)	1,000	3,500		1,000			/		
実費相当徴収額	給食費(主食費・副食費)(※7)	6,500								
	付加サービス実費(※8)	/								
合計	教育準備金、基本保育料除く	14,500	13,500	14,500	17,500	16,500	4,500			4,500

[無償化について]

2019年10月より3・4・5歳児完全無償化（基本保育料）、0・1・2は住民税非課税世帯に限り無償化となります。

[補足]

- (※1) 兄弟姉妹で同時に在園の場合は第2子以降20,000円となります。また、2歳児クラスからの進級の場合は第1子から20,000円となります。
- (※1) 何らかの理由で3歳児（満3歳児含む）からの入園及び進級を辞退された場合は状況に応じて返金の有無を判断致します。
- (※2) 正課指導、遠足、毎月の絵本（3・4・5歳児）、行事の衣装などの認可最低基準以外の運営費用に充てられます。4・5歳児はお泊り保育代と卒園アルバム代を含みます。
- (※2) 3歳児の過水プール指導は通年ではなく1、2学期なので価格差が生じます。
- (※3) 乳児クラスはオムツ処理、使い捨てペーパータオル、消毒装置の管理など、衛生面に係る費用が生じます。
- (※4) 教育時間4時間を越えての保育時間分の費用となります。
- (※5) 園庭規模、園舎規模などの認可最低基準以外の維持管理費用に充てられます。1号児、2号児、3号児で価格差が生じるのは施設を使う時間と施設使用頻度の差になります。
- (※6) 国基準と堺市基準以外の人員加配費用です。
- (※7) 3号児は給食費が保育料に含まれますので徴収はありません。
- (※7) 年間の食費として計算したものを月割り均等にしています。
- (※7) 国が定める給食費が流動的のため、変更になる可能性があります。
- (※8) 写真、DVD、個人所有物品などが対象となります。

- ・ いずれの費用も、法令や制度の変更、税制や物価の変動、教育及び保育環境の質向上による取り組みなどにより、年度ごとの見直しをすることがあります。
- ・ 毎月の諸費用は年間で12分割したものです。在園期間中は毎月お支払下さい。
- ・ 退園される場合、園及び市区町村への届け出がなされていない場合には在園とみなされ、諸費用が発生します。
- ・ 毎月の諸費用はその月の1日籍がある場合、一カ月の負担となってしまうので、転居や転園の際は早めにご連絡ください。
- ・ いったん納付された諸費用につきましては、返金することが出来ません。
- ・ 保育料及びその他費用の延滞が生じた場合、登園停止となり、法律上の行政の代行徴収扱いとなる場合があります。また民事上必要な手続きが適切に行われることを前提に、これを退園理由として利用規約を解除する場合があります。

のびのび にこにこ きびきび

学校法人 松本学園 幼保連携型認定こども園

ぼだいようちえん

〒599-8103

大阪府堺市東区菩提町1丁26番地

TEL (072)286-1871

FAX (072)286-1872

HP <https://www.matsumotogakuen.ac.jp/>

BODAI KINDERGARTEN

est.1978

